

平成27年第5回臨時会

上里町議会会議録

平成27年10月23日開会
平成27年10月23日閉会

上里町議会事務局

平成27年第5回上里町議会臨時会会議録第1号

平成27年10月23日（金曜日）

議事日程 第1号及び本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 提出議案の報告について
日程第 4 （町長提出議案第61号）平成27年度上里町一般会計補正予算（第5号）について
日程第 5 （選挙第 9号）選挙管理委員会委員の選挙について
日程第 6 （選挙第10号）選挙管理委員会補充員の選挙について

出席議員（14人）

1番 飯塚賢治君	2番 戸矢隆光君
3番 仲井静子君	4番 猪岡 壽君
5番 齊藤 崇君	6番 岩田智教君
7番 植井敏夫君	8番 高橋正行君
9番 納谷克俊君	10番 新井 實君
11番 沓澤幸子君	12番 高橋 仁君
13番 伊藤 裕君	14番 植原育雄君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長 関根孝道君	副町長 高野正道君
教育長 下山彰夫君	総務課長 岸 智敏君
総合政策課長 片岡浩一君	税務課長 須長正実君
まち整備環境課長 強矢 賢君	

事務局職員出席者

事務局 長 飯塚好一 係 長 戸矢信男

◎開会・開議

午前10時15分 開会・開議

○議長（伊藤 裕君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、平成27年第5回上里町議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（伊藤 裕君） 日程第1 会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、6番岩田智教議員、7番植井敏夫議員、8番高橋正行議員、以上の3名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（伊藤 裕君） 日程第2 会期の決定についての件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤 裕君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

◎日程第3 提出議案の報告について

○議長（伊藤 裕君） 日程第3 提出議案の報告について。

町長より議案の送付がありましたので、事務局をして議案の報告をいたさせます。
事務局。

〔事務局朗読〕

◎日程第4 町長提出議案第61号 平成27年度上里町一般会計補正予算（第5号）について

○議長（伊藤 裕君） 日程第4 町長提出議案第61号 平成27年度上里町一般会計補正予算（第5号）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

○副町長（高野正道君） 御提案申し上げました、議案第61号 平成27年度上里町一般会計補正予算（第5号）について御説明いたします。

平成27年度上里町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによります。

第1条ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,956万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ86億7,136万1,000円として、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

次に2ページですが、第1表歳入歳出予算補正でございます。歳入の款16の財産収入は、1,171万2,000円の増額補正で、関越自動車道の側道で上里スマートインターチェンジ用地内の廃道敷きの内、合理的に上里スマートインターチェンジ用地の管理を行うため、独立行政法人日本高速道路保有債務返済機構へ、上り線側1,019.68平方メートル、下り線側1,214.54平方メートルを払い下げるものと、藤木戸地内の廃道敷き41.69平方メートルを廃道敷きの隣の土地所有者へ払い下げることによるものでございます。

款19の繰越金は、785万4,000円の増額補正で前年度繰越金でございます。

歳入合計は、現予算に対し1,956万6,000円を追加し86億7,136万1,000円とするものでございます。

次に2ページ下の段が歳出になります。初めに、款2総務費は、1,700万円の増額補正で徴収事業の還付金及び還付加算金の固定資産税、個人・法人町民税に係る不足に伴うもので、主な税目といたしましては、固定資産税で住宅用地の課税標準の特例の適用がされていないことにより、過年度課税に係る還付金及び還付加算金が増額になります。

款7土木費は、256万6,000円の増額補正で上里スマートインターチェンジ用地の合理的な管理を行うための協議を、独立行政法人日本高速道路保有債務返済機構と継続的に続けてきたわけですが、最終的な管理区域の決定に伴い、町が管理すべき区域の用地購入費を増額するものでございます。

歳出合計も歳入同様、現予算に対し1,956万6,000円を追加し、86億7,136万1,000円とするものでございます。

以上で、一般会計補正予算の提案説明とさせていただきます。慎重御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（伊藤 裕君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤 裕君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、議案第61号 平成27年度上里町一般会計補正予算（第5号）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり、決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤 裕君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前１０時２３分休憩

午前１０時２５分再開

○議長（伊藤 裕君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第５ 選挙第９号 選挙管理委員会委員の選挙について

○議長（伊藤 裕君） 日程第５ 選挙第９号 選挙管理委員会委員の選挙についての件を議題いたします。

これより、選挙管理委員会委員の選挙を行います。

○議長（伊藤 裕君） お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤 裕君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

○議長（伊藤 裕君） お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤 裕君） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

○議長（伊藤 裕君） 選挙管理委員会委員には、大澤敏雄さん、岡田仁男さん、宮崎光伸さん、齋藤常雄さん、以上の方を指名いたします。

○議長（伊藤 裕君） お諮りいたします。

ただ今、議長が指名した方を選挙管理委員会委員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤 裕君） ご異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名しました、大澤敏雄さん、岡田仁男さん、宮崎光伸さん、齋藤常雄さん、以上の方が選挙管理委員会委員に当選されました。

なお、会議規則第３３条第２項の規定により、直ちに、文書をもって当選人に告知いたします。

◎日程第６ 選挙第１０号 選挙管理委員会補充員の選挙について

○議長（伊藤 裕君） 日程第６ 選挙第１０号 選挙管理委員会補充員の選挙についての件を議題と

いたします。

これより、選挙管理委員会補充員の選挙を行います。

○議長（伊藤 裕君） お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤 裕君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

○議長（伊藤 裕君） お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤 裕君） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

○議長（伊藤 裕君） 選挙管理委員会補充員には、第 1 順位 高橋紘一さん、第 2 順位 入 秀人さん、第 3 順位 岩田常治さん、第 4 順位 鈴木光雄さん、以上の方を指名いたします。

○議長（伊藤 裕君） お諮りいたします。

ただ今、議長が指名した方を選挙管理委員会補充員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤 裕君） ご意義なしと認めます。

よって、ただ今、指名しました、第 1 順位 高橋紘一さん、第 2 順位 入 秀人さん、第 3 順位 岩田常治さん、第 4 順位 鈴木光雄さん、以上の方が選挙管理委員会補充員に当選されました。

なお、会議規則第 33 条第 2 項の規定により、直ちに、文書をもって当選人に告知いたします。



◎閉 会

○議長（伊藤 裕君） 以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成 27 年第 5 回上里町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

午前 10 時 28 分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 会 議 長 伊 藤 裕

議 会 議 員 岩 田 智 教

議 会 議 員 植 井 敏 夫

議 会 議 員 高 橋 正 行